

令和8年度手話通訳者養成講習会運営要領（通訳Ⅱ）

1 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術の習得を目的とする。

2 対象者

手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅰ課程）を修了した者又はこれと同程度の知識と技術を有する者

3 実施主体

愛媛県

4 実施場所

東予会場 今治市総合福祉センター
（〒794-0043 今治市南宝来町一丁目9番地8）

南予会場 宇和島市総合福祉センター
（〒798-0003 宇和島市住吉町一丁目6番16号）

5 受講人員

東予会場20名程度 南予会場20名程度

6 受講料

無料（テキスト代は受講者負担）

使用テキスト：厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応
「手話通訳Ⅱホップステップジャンプ」
「講義テキスト改訂版」

7 講習の日程等（別紙参照）

8 受講申込み

（1）受講希望者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センター宛に郵送してください。

※ 申込み時に、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒及び手話通訳Ⅰ課程修了証書の写しを同封してください。

※ 既に手話通訳Ⅱ課程を修了されている方は、聴講生として受講することができます。

（2）申込み締め切りは、4月27日（月）とします。

（3）受講決定については、その可否を受講申込者に通知します。

9 修了証書の交付

講習会の修了者（8割以上の出席）には、修了証書を交付します。

- 10 申込書の提出先・問い合わせ先
愛媛県視聴覚福祉センター
(〒790-0811 松山市本町六丁目 11 番 5 号)
電話 (089) 923-9093 (担当: 川端)
FAX (089) 923-9224

連絡事項

- 1 受講の可否をお知らせしますので、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒・110円切手貼付(長形3号・宛名は様と記入)及び手話通訳Ⅰ課程修了証書の写しを同封してください。

*申込みは、4月27日(月)必着とします。

- 2 使用テキスト: 手話通訳Ⅱ課程(ホップステップジャンプ) 税込3,080円
: 講義テキスト改訂版※ 税込1,980円

※「講義テキスト改訂版」は、通訳Ⅰで使用したテキストと同じものです。通訳Ⅰ受講時に購入した方は、今回の購入は不要です。

*入手方法

受講申込書にテキストの購入希望有無を記入してください。開講日に会場にてお渡しします。お釣りのないようご準備ください。

- 3 携帯電話のボイスレコーダー機能を使用します。予めアプリをインストールしておいてください。また、耳栓を各自で用意してください。
- 4 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した画像・映像は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差支えのある方はお申し出ください。なお、個人での無断撮影はお断りいたします。
- 5 天候等の都合で、実施方法・日程・会場等の変更を行う場合があります。予めご了承ください。